

7 多面的機能支払交付金について

農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮の地域活動を支援します。

(1) 多面的機能支払交付金の実施状況

地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組を支援するため、「農地・水保全管理支払交付金」は平成19年度に創設され、平成24年度以降、2期対策として実施されてきました。平成26年度からは、農業農村の持つ多面的機能の維持発揮の確保や維持拡大に取組む担い手農家の負担軽減などを目的として「多面的機能支払交付金」が創設され、平成27年度から法律に基づく制度となりました。

本県においては、平成30年度末現在75,103haの農地において、1,105の活動組織により共同活動が実施されています。

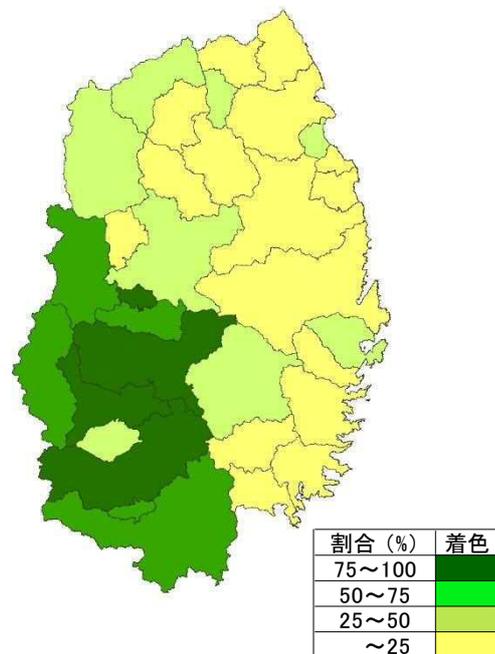
○ 平成30年度実績

【広域振興局管内別状況】

(上段：H30実績／下段：H29からの増減)

広域振興局	取組面積 (ha)			カバー率		
		田	畑・草地		田	畑・草地
盛岡	18,693 (31)	15,762 (53)	2,931 (△22)	43% (0%)	71% (0%)	14% (0%)
県南	51,480 (327)	48,398 (243)	3,082 (84)	65% (1%)	83% (1%)	15% (0%)
沿岸	958 (59)	867 (51)	91 (8)	6% (0%)	30% (2%)	1% (0%)
県北	3,973 (57)	2,304 (25)	1,669 (32)	20% (0%)	44% (1%)	11% (0%)
計	75,103 (474)	67,331 (372)	7,771 (102)	48% (0%)	76% (0%)	11% (0%)

【市町村別農振農用地カバー率】



※端数処理の関係上、内訳と合計値が一致しない場合があります

(2) 水土里ネットいわての取組

水土里ネットいわてでは、岩手県多面的機能支払推進協議会から事務処理の一部を受託し、活動組織に対し下記支援を行っています。

○現地指導専門員をご活用ください！

本会では6名の職員体制としており、このうち『岩手県多面的機能支払推進協議会』からの要請を受け、農地・水専門員2名と現地指導専門員3名、合わせて5名が現地指導を行っています。

現地指導専門員は、活動組織に対して経理等の事務指導や施設補修に係る技術指導、活動組織の広域化の推進に係る助言を実施しますので、ご活用ください。

＜現地指導専門員が支援する具体的な内容＞

- ① **活動組織の広域化への助言、保全組織の運営指導**
・事務運営の助言、研修会の講師 等
- ② **施設の補修・更新に関すること**
・補修工法の選定の方法や水路断面決定の方法について 等
- ③ **工事の実施方法について**
・工事を外注するときの契約方法や自力施工する場合の進め方と留意点について 等
- ④ **工事の施工管理と出来形管理**
・施工管理方法や効率的な出来形管理方法について 等
- ⑤ **経理や関係書類作成の事務指導**
・金銭出納簿や活動記録、実績報告書や交付申請の作成方法、記録写真の撮り方 等

○市町村からの依頼に基づき、活動組織から提出された事業計画の審査を行います。

○活動組織に対する制度説明会や研修会等を開催します。

○県や市町村と連携し、活動組織が行う活動に対する指導、助言を行います。

○市町村から依頼のあった活動組織の実施状況報告書の確認を行います。



【現地指導員による関係書類の作成指導・助言】



【水路補修研修会の状況】

(3) 多面的機能支払でできること

○農地維持支払

農地法面の**草刈り**、水路の**泥上げ**、農道の路面維持など基礎的な共同活動を支援します。



耕作可能な状態への農地の保全管理



砂利の補充等による農道の保全管理



鳥獣害防止柵の設置

- ※1) 遊休農地発生防止のための保全管理として農用地の「**鳥獣害防止活動**」、「**排水対策**」、「**不陸整正**」、「**除礫**」等が実施可。
- 2) 施設の適正管理として、農用地・水路・農道における雪対策として**除雪作業**可。
- 3) 水路・ため池の**転落防止柵等**について、**老朽箇所の補修**可。

○資源向上支払

農用地、水路、農道等の**施設の補修や更新**、**植栽**やビオトープづくりなどの共同活動を支援します。



漏水箇所の目地補修等による水路の保全管理



土水路をコンクリート水路へ

多面的機能支払交付金について、お気軽にご相談ください。

【 資源保全推進室：TEL 019-631-3207 】



いわての農地・水・環境保全向上対策